

## 第38回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和6年9月21日(土) 午前10時00分～12時00分

場 所 中川村役場 基幹集落センター 集会室

### 出席者

- ・対策協議会委員 14人 (18人中欠席者4人)
- ・J R 東 海 13人 (うちJV3人)
- ・長 野 県 7人 (伊那建設事務所2人、飯田建設事務所5人) ※以下「伊建」「飯建」
- ・村 関 係 者 7人
- ・マ ス コ ミ 1人

### 1 開会

事務局 先ほどは半の沢の現地視察大変ご苦労様でした。時間となりましたのでただいまから、第38回中川村リニア中央新幹線対策協議会を行います。会議の前に、すいませんが資料の確認をお願いいたします。資料の1というものがあり

まして、あと渡場交差点における環境測定結果、それから工事カレンダーそれから資料の2と2-1、次第もごございますので確認お願いいたします。

また、すいません、携帯お持ちである方は、電源を切るかマナーモードの設定をお願いいたします。

それではすいませんが会長の方から挨拶をお願いいたします。

会長

改めましてご苦勞様でございます、お世話になります。先立ちまして3月に予定をしておりました半の沢の砂防指定地内の大規模盛土現場、これを見る予定だったんですが、雪が降るという予報の中で今日に伸ばしたわけでありませけれども、工事について見ることができました。会場を設営していただいた発注元である飯田建設事務所、それから施工を行っておりますJR東海さんについては改めて御礼を申し上げます、ありがとうございました。

さて協議会に先立ちましてご挨拶を改めて申し上げたいと思います。まず、毎回でありますけれども、前回7月の3日、4日だったかと思いますが協議会を開催をいたしました、その段階での説明、それから課題等について改めて触れたい、触れておきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

まず、JR東海さんから工事延伸の説明があったところであります。皆さんご存知の通りであります、開業については2034年以降にずれ込むという報道があったということをもとにしまして、ここの関連であります、ここといいますのは、南アルプストンネルの長野工区このことについて、また、伊那山地の青木川工区、この両方についてはそれぞれ2年半ほど掘削工事が延伸すると、伸びるというお話があったところでありまして、路盤の工事が完了するのは2029年、南アルプス長野工区については、2030年の夏頃それから伊那山地青木川工区については路盤完了が2029年夏ごろと、こういうお話がありました。

それから今日も細かいお話、改めてあろうかと思いますが、工事用車両台数の見通しについての説明があったところであります。2016年の工事説明会、これ最初に始まったときであります、最大台数で約1350台、1日往復であります。これが2027年の青木川工区の掘削完了、2028年の長野工区の掘削完了を見通した今後の平均台数については、後で説明がありますが、約960台、1日往復であります。これの推定に加えまして、大鹿村内、半の沢での発生土活用に

より渡場交差点の平均通行台数は620台から720台に下がってくる、こういう見通しの説明があったところでもあります。

それから、毎行っておりまして渡場地区の環境測定結果の報告がありました。今日もその報告については、受けてまいりたいと思っております。あわせて村独自の小和田地区への発生土運搬について、この土壌試験の報告をしたところでございます。月1回、土壌汚染対策法に基づく8項目の溶出検査をしておりまして、全て基準値未満であったという報告をさせていただきました。

それから半の沢につきまして、今日視察をいただいたところではありますが、有孔管からモノドレンという排水の管といますか、装置といますかこれに変更した理由について議論があったところでもあります。このことにつきましては、先ほど施設を、半の沢の現場を見ていただいて、これに関しての質問は、協議会の中だと、説明を申し上げたとおりでありますので、またこちらの方でお出しをいただければというふうに思っております。

それから県工事関係についての説明と質疑があったところでもあります。毎回でありますけれど、主要地方道松川インター大鹿線改良工事実施中の事業の説明、それから、その他工事の完成と施工予定の箇所説明が飯田建設事務所からございました。あわせて、県道松川大鹿線落合トンネルの工事開始についての説明がございました。県道北林島線改良拡幅工事が終了して、今、運搬がされておるところでございますけれども、竜東線との交差点付近の舗装の打ち直し、これについてはJR東海さんに施工いただいたところでもありますけれども、そのお話と葛北橋付近の置ガードレールといますか、コンクリートを基礎にしてガードレールを置いてあります、これの位置の変更の要望、北林橋付近の狭隘箇所の拡幅検討のための測量設計については、予算がつき次第準備にかかりたいというような方針が伊那建設事務所さんから説明があったところでございます。

それからですね、渡場交差点の清掃の要望についても、渡場の総代さんの方から出されました。また、行きは松川町経由で中川村を帰る逆回りの運搬ルートを求める要望が出ているというお話も出たところでもあります。これにつきましては、通行の安全確保を第1に考えたときに、現在の運行ルートがベストと言えるということと、国道153号交差点に信号機の設置を飯田建設事務所の方に要望を出してきたっていいですか、信号機の設置についてのことについてで

すけれども、飯田警察署が関係してくること、それから町道を利用するという  
ことになりますと、松川町との協議調整が今後いるだろうと、こんなようなお  
話もさせていただいたところでございます。この間ですね、協議会とは別に8  
月18日にリニアの工事が延びるという説明を、渡場地区を対象に説明会を開催  
し、また、9月12日に葛島地区全体と三共地区についての住民説明会も同じこ  
とをやって参ったところでございます。この中でもいくつかの質問が出ておる  
と思えますけれども、そんなようなことを進めてきたというふうな経過でござ  
います。

本日の協議をしていく主題でありますけれども、まず1点目は大鹿村内のリ  
ニア工事の進捗状況、それから工事用車両台数の見込み、私先ほどかなり大雑  
把なことを申し上げましたので正確な見込みについては、JR東海さんから改  
めて説明をいただきます。それから渡場交差点付近における環境測定結果、こ  
の報告をいただきます。また、主要地方道松川インター大鹿線、県道北林飯島  
線の工事の進み具合の報告等を県からいただきたいというふうに思っておりま  
す。主にこの2点を中心に協議を行ってまいりたいというふうな考え方であり  
ます。

本日の会議が、リニアの発生土とこれの運搬に関して、住民の安全で安心感  
のある暮らしを維持できるようにするにはどうしたらいいかということ  
ですね、協議会の中で委員の皆様それぞれ要望等を出していただいて、場合  
によっては沿線住民の要望等を出していただきながら、後々の問題がですね、解  
決をしていくそうして安全な運行や居住環境の維持に繋がっていく、こういう  
議論をお願いいたしまして、協議会冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

事務局　それでは次第の方にありますけれども、協議事項以降につきましては会長の  
進行をお願いいたします。

会長　はい、それではですね協議会を開始したいと思います。ただいま、県道北林  
飯島線と主要地方道伊那生田飯田線のこの改良といいますか、いくつか今日も  
通行する中でグレーチングの跳ね上がりの音が耳に残った方が多かったと思

ますけれども、そういうことも含め、今、資料をお配りしておりますので、これは後ほど触れることと思います。

それでは、協議の次第に沿って始めさせていただきます。

最初にJR東海さんから工事関係について説明それから現状について報告をお願いいたします。

JR東海 皆様改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは。」）

本日朝早い時間からですね、弊社が施工担当しています半の沢道路改良事業の現場をご覧いただきありがとうございます。実際に現場をご覧いただいたということで進捗の状況や完成のイメージ、そういったものの理解を深めていただけたのではないかとこのように思っております。

中川村ではですね、今年の7月の協議会において大鹿村内の工事についての工期が長くなることのご説明をさせていただきました。中川村の皆様におかれましては、工期が長くなることによってご負担をおかけするという期間が長くなるということだと思います。改めてお詫びを申し上げますとともに、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。我々といたしましては早期の工事完成を目指して引き続き全力で取り組んでまいりたいというふうに考えています。

長野県内ではですね、7月に南木曾町の広瀬工区というところでトンネルの掘削を始めまして、現在長野県全体で10ヶ所のトンネル掘削を行っています。また、明かり区間ですね、地上区間の工事は高木村、それから天竜川の河川内飯田市で、高架橋とか橋脚を作る工事がいろんなところで進んでいます。また高木村ではですね、いよいよ橋桁を架ける工事もいよいよ始まったというところでございます。

皆様にご心配をおかけしておるところではありますが、これまで申し上げている通り、我々、全工区、全力で工事を進めているというところでございます。我々といたしましては安全にそして環境に配慮しつつ、何より地域の皆様としっかりコミュニケーションをとった上で工事を進めたいというふうに考えております。ご理解とご協力をお願いします。本日は、これまで定期的にご報告しております、工事の進捗や環境測定に関する説明、また今日は要対策土を大鹿村から飯田市へ運搬するという事に関する運搬についての説明も行ってまいり

たいと思います。説明の後には、ご意見ご質問にお答えしてまいりたいと思っております。本日も丁寧な説明を心がけますどうぞよろしくお願いいたします。

J R 東海 私からこの第38回中川村リニア対策協議会資料についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

本日のご説明内容は4点です。

まず1点目が大鹿村内工事について、2点目が工場車両台数環境測定について、その他の順でご説明いたします。

1点目、大鹿村内工事についてです。

4ページ目です。こちらは大鹿村内の平面図に中央新幹線の路線図を赤点線で落とし込んだものになります。各工区の現在の進捗状況については青の実線でお示ししております。それぞれの状況です。まず南アルプス長野工区の状況としましては、①小渋側非常口から掘削を行っている班については本坑を品川方に掘削を進めております。②釜沢非常口から掘削を進めている班については9月初旬に先進坑が除山まで到達いたしました。③除山非常口についてです。こちらについては、先進坑および本坑を品川方に向けて掘削を進めているという状況でございます。④については伊那山地トンネル青木川工区の状況をお示ししております。こちらについては本坑を品川方に掘削を進めているというのが現在の状況になります。

5ページ目に現在の工事進捗状況が見て取れる写真を載せております。左下の写真が、釜沢非常口が除山まで到達したときの写真ということになります。

6ページ目です。

発生土仮置き場の状況についてご説明いたします。発生土仮置き場B三正坊については土砂の搬出を適宜行っているというところがございます。発生土仮置き場E小渋川変電所予定地については土砂の搬入搬出を行っております。こちらの写真は仮置き場Eを上空から撮った写真ということになります。

続いて工事用車両台数についてです。8ページです。こちらは資機材運搬車両の6月から9月の実績となります。測定箇所は下青木薬師堂前、沢戸橋、大鹿村役場前、半の沢、渡場交差点の5地点ということになります。渡場交差点をご覧ください。6月から9月の実績といたしましては26.6台から32.8台というところございました。

9ページ目です。9ページ目については発生土運搬車両の実績を載せております。測定箇所については先ほどと同様です。渡場交差点をご覧ください。こちらについては6月から9月の実績として512.5台から614.8台というところまでございました。

10ページです。こちらのページでは造成箇所ごとの直近3ヶ月というところで、10月から12月の予定をお示ししております。月別日平均と日最大で分けて記載をしております。10月から11月の合計というところで見てくださいと、月別日平均の台数については、700台、日最大で760台を予定しております。12月については月別日平均が550台、日最大が660台というところを予定しているということになります。

続いて11ページ目、要対策土の活用についてご説明いたします。3月の協議会でもご説明いたしましたが大鹿村で仮置き中の要対策土を飯田市内の長野県駅工区の橋梁基礎3基の中詰材として活用する予定でございます。3基トータルで約5000立方メートルを活用予定です。現在要対策土の活用の内容を含んだ環境保全計画書を公表いたしました。今後、長野県環境影響評価技術委員会で内容について有識者の先生方に審議いただき、長野県より助言を受ける予定ということになっております。現在の予定ですと、助言を含めた保全計画書の手続き等によるため、あくまでも目安ということになりますが今年の12月から橋梁のうち1基分への活用を開始する見込みとしております。前回ご説明時に9月以降というご説明いたしましたが今回、開始時期の見込みがある程度見えてきましたので目安ということではございますが、赤字の部分の修正してお知らせしております。運搬台数は1日往復約30台を当初は予定しております。今後作業の状況を見ながらになりますが、運搬期間を短縮させるため運搬台数を増やすことも考えております。その際は改めて事前にご説明させていただきます。

12ページです。運搬についてはダンプにて行い荷台には防塵シートを敷設して飛散防止対策を徹底いたします。運搬ルートについては3月の協議会でご説明した通り、松川インター大鹿線、町道洞新線、国道153号を往復通行いたします。

続いて3点目、環境測定についてです。14ページ目には、渡場地区における環境測定についてということで測定機器の設置状況などを写真でお示ししてお

ります。結果になります。15ページから17ページが調査結果ということになります。お手元にA3判で同じものをお配りしておりますので、見やすい方でご覧いただければと思います。

まず15ページ目です。15ページ目は二酸化窒素、浮遊粒子状物質の6月から8月末の結果を載せております。

二酸化窒素です。概ね0.005ppmというところでした。

下段浮遊粒子状物質です。こちらについては出っこみ引込みは、ありますがおおむね緑の線、令和元年と似た傾向を確認しているというところがございます。

16ページ目が騒音、振動の昼間の結果ということになります。上が騒音になります。結果といたしましては6月から8月にかけては70デシベル以下というところでした。振動についても30デシベル以下というところを確認しております。

17ページにお示ししているのが騒音、振動の夜間の結果ということになります。騒音についてはおおむね60デシベル以下となります。それが8月13日に少し突出した値が出ております。こちらの期間についてはお盆期間ということで我々の工事を行っておりませんし、夜間ということもあって原因がわかっていないというところがございます。振動については概ね30デシベル以下というところでした。

最後4点目その他になります。19ページです。現在我々JRの大鹿分室が少し手狭になった関係で11月1日を目標に移転する計画がございます。移転箇所といたしましては、大鹿村の道の駅の斜め向かい松山石油さんの裏側ということになります。写真に現在の工事状況を載せております。

20ページ目工事カレンダーお問い合わせ先です。19ページでご説明いたしましたが、JR東海の住所が11月以降変更となります。変更する住所については赤字で記載をしております。電話番号については変更ございません。工事に関する何かご不明点等あれば我々JR東海、南アルプス長野工区JV、伊那山地トンネル青木川工区JVにお問い合わせいただければというふうに思います。また工事カレンダーですが、お手元にこのピンクと青の年間スケジュールというものをお配りしております。前回ご説明時からの変更点については赤四角で記載をしております。具体的な変更箇所といたしましては12月の土曜日になりま

す。前回は運搬を行うとしておりましたが両JVとも調整が付きまして、土曜日についても運搬を休止するというに変更いたします。

私からの説明は以上です。

会長            はい、ありがとうございます。一連の説明が終わりましたので、ここで先ほどの半の沢の視察についてでも結構でございますので、ご質問等をお受けしたいと思います。よろしくお願ひします。マイクを持ちますので、挙手をしてご質問等、発言をお願いしたいと思います。それじゃ、委員さん。

委員            すいません、2つあります。1つは先ほどの半の沢の盛土の件なんです。先ほどご説明いただいたときに、小渋川左岸の盛土部分20万立方メートルだったと思う、23万でしたかね。西下トンネル他県道のトンネルの残土がそこに入っていて、当初の考え方では、半の沢に盛土をして、県道トンネルの残土をそこに活用したいということで、話があって、最終的には土が足りないということになって、リニアトンネルの土を持ってくるということになったんですが、基本的には、県道のトンネルは全部あそこで使用するということになっていたと思います。先ほどご説明で盛土のところに運ぶ他、村外にも搬出するようなお話がちらっとあったので、それならそれでちょっとどうしてそうなったのかって理由を説明していただかないと、突然方針が変わったってということに感じられたので、その辺はどうしてそうなったのかご説明をしていただきたいと思います。土の量から言えば行って来いになるので、同じだと思いますけども説明がちょっと事前に足りないんじゃないかなと思います。

もう1つ、環境測定の結果についてなんですが、結果そのものではなくて、浮遊粒子状物質のデータを見せてやっぱりちょっと気になったのは、風速のデータを入れていただけないかな、風向風速は普通、データが一緒に出てると思うんですけど近隣で。風向を入れるのは面倒なので、風速のデータはそんなに面倒なく入れられると思うので、風速のデータも近隣のデータがあったら、一緒に入れていただけるとありがたいと思います。

以上です。

会長            それでは2点の説明であります。J R 東海さんの方から説明をいただけますでしょうか？

J R 東海        はいご質問ありがとうございます。まず1点目のご質問につきまして半の沢左岸側には県道トンネルの土が約20万立方メートルございます。こちらにつきましては基本的に花崗岩で良質ということで半の沢のソイルセメントの盛り土が終わった後に普通盛り土の材料として半の沢に活用する計画でございます。一方で現場でも村外搬出一部しているというところをご説明しているところでございますが、こちらの59号線の一部交通渋滞緩和ということで、半の沢の左岸側の土をですね、今台数が少ないんですけども先ほど通っていただきました河川内の道路を通行しまして村外の方に搬出することで、若干ではありますが、インター線のダンプの台数を減らすために行っているというところでございます。ちょっとこちらの説明今回が初めてかどうかちょっと記憶にないんですけども。

会長            すいません。委員さんが委員になられる前に一部持ち出したっていう話はしたかと思えます。主要なところは確かにあの半の沢に使うという説明で、最初は来たはずであります。

J R 東海        基本的には半の沢の方にこれから通年渡河設備を作りますのでそちらを活用して盛っていくという計画でございます。

                  2点目の風速計の話につきましては、ちょっと近隣のところでデータがあればそちらもあわせて掲載の方をさせていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

会長            近隣のデータで得られます？測定しないと？どこで調べているかちょっとわかんないんですけど。

J R 東海        ちょっと調べてみます。最悪、なければですね、風速計つけるということもできると思いますので、そちらをまず確認をさせていただいて近隣のデータが

なければ近場に風速計をつけさせていただいて、それでデータを取ってご提示できるようにしていきたいというふうに思います。

そうですね、先ほどの半の沢の左岸側の土を村外に搬出するという件につきましては、昨年の6月の協議会で一度ご説明させていただいております。私も説明した記憶があったんですけども、そこで一度ご説明しておりますので当時の資料ご覧になっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 風速計がつけられるのであれば、ぜひつけていただいた方が正確なものが得られると思いますのでぜひそういうことでやっていただければありがたいなどお願いをしたいと思います。

J R 東海 はい承知しました。進める方で検討していきたいと思います。

会長 他に関連したことで結構でございますのでいかがでしょうか？ここには特に関係がないわけではないんですけど、実は運行途中の要対策土の運搬についていくつかのお話も説明もいただきましたけれども、この件についても結構ですけどもここでどうのこうのってことはありませんが。渡場の総代さん、何か、はい、お願いします。

委員 過去8月は渡場地区内の説明会、今月は葛島区への説明会ということで、村並びにJ R 東海さん、大変お世話になりました。ありがとうございます。ちょっと確認なんですけど、今出たその要対策土の件なんですけれどもこれはもう、やるという決定事項なんですか？私の認識がちょっと違ってたら言うてほしいんですけども。これ12月からって話になってるんですけど、署名も確か行っていると思った。

J R 東海 ご意見ありがとうございます。今出た意見で、要対策土をですね長野県駅の高架橋の基礎に使うということでですね、今計画を進めておりまして、先週ですね、県の方に使う前提で環境保全計画書の方を県と飯田市の方に提出をいたしました。それでですね、県の方でも審議をいただいてですね、助言を受けた

上で、我々活用していこうというふうに進めていく考えではございます。以上になります。

会長           これはあれですか、長野県がOKを出して初めてこの運搬方法それから注入方法、両方についてのゴーサインが出れば、運搬をするということなんでしょうか？

J R 東海       この環境保全計画書を出させていただきましたけれども、これをこの後、長野県の環境影響評価技術委員会でご審議いただきますので、そのご審議の内容ですとか、あとそれも踏まえて当社の方にまた県の助言が出されますので、そういう内容も踏まえて実施させていただくという考えでございます。

委員           その署名が何千人の署名とかも確か出てるっていうのを認識してるんですけども。そういうのも当然踏まえた上で判定されるっていうことになるんですよ。

J R 東海       はい、署名等もいただいておりますけれども、そういった内容も加味した形で実施させていただく考えです。

委員           当然もうやると県からOKが出たらそっちの方たちにも説明をして納得をしてもらってからやるっていうことなのか、もう説明する前にOK出たんでやるっていうことなのか。そこら辺はどうなのでしょう。

J R 東海       その署名等をお出しいただいた皆様とは、皆様には個別といいますか、当社の方でご説明対応させていただいておりますので、そういった状況も踏まえて、あと県ですとか、飯田市さんのご意見も伺いながら実施させていただくという考えです。

会長           そういう説明なんですけれどもよろしいでしょうか？専門家のところでの議論にするということでございます。私が言うわけじゃありませんが新聞報道にあったのはコンクリートで覆われた、漏出しないんだろかな、よく分かりませ

んが、中を全部、樹脂を塗った上で封入すると、それから下流付近のところで測定も行う、二重のロックをかけるようなお話もありました。これは、専門外があまりいうことでありませんけれどもそんなような対策をしてちょっと審議会の中での意見を受けてということだということによろしいかと思います。運搬方法よろしいですよこれ以上のことはないかと思いますので、はい。

関連したことで何かありましたら、次に行きたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

それではですね県道工事の関係に移りたいと思っております。最初に主要地方道松川インター大鹿線の改良事業等について飯田建設事務所さんからご説明をお願いいたします。

飯建

皆さん改めましてこんにちは。（一同「こんにちは。」）

どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは松川インター大鹿線の改良工事等についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

それではA3の資料2と書いた主要地方道松川インター大鹿線道路工事位置図をご覧ください。順を追ってご説明をさせていただきます。左側からご説明させていただきます。

まず①葛島です。こちらにつきましては前回と同様関係機関と協議を進めている段階でありまして、引き続き設計等を進めてまいります。

②の二軒屋につきましては、後ほど資料2-1の方でご説明をさせていただきます。

それから③の半の沢につきましては、本日現場の方でJRさんの方から詳細な説明がございましたので、私の方からは説明を割愛させていただきます。

④四徳大橋西でございます。こちらにつきましてはこれまで道路構造令に則った幅員を確保する方向で検討を進めてまいりましたが、非常に困難な箇所でありまして現在の交通への影響が非常に大きくなりますことを勘案し、構造令を満たさない局所的な拡幅で、現在の交通への影響が少なく、早期に効果が発揮できる方法で現在検討し直しております。今しばらく時間を頂戴したいというふうに考えております。

続きまして、⑤の道路情報提供設備についてでございます。こちら道路情報カメラ5基設置接続工事中となっております。こちらにつきましては大変申し

訳ありません。前回の会議で、盆明けには設置完了する見込みですとお伝えしましたが、現在、予定が遅れておりまして11月末に完了する見込みとなっております。工事が遅れておりまして大変申し訳ございません。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

⑥落合トンネルでございます。こちらにつきましては、7月にトンネル本体に掘削に着手いたしまして現在順調に進めさせていただいております。引き続き工事を進めてまいります。前回お話した通り交通規制等発生しますので何卒ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

それからその他の工事で法面工事半の沢でございますが、半の沢の路肩の方の工事でございます。こちらにつきましては既に工事が完了しております。

修繕工事橋梁補修につきましては、こいけどう橋と松除3号橋を本年度予定しております。観光シーズンを避けまして12月ごろ着手を予定しております。こちらにつきましても工事が始まりましたら、一部片側交互通行等ご不便おかけすることがありますけれども、よろしくお願ひいたします。

続きまして資料2-1をご覧ください。二軒屋の現道拡幅の工事でございます。工事概要を左側にお示ししてあり、地図をお示ししてございます。右側に平面図それから写真をお示ししてあります。平面図で青く塗ってある部分が昨年度工事で完了した部分でございます。本年度はその続きのすり付けの部分でございます。赤く塗ってある部分の大型ブロック約18mの工事をし、完成を目指したいと思っております。それから、4月に排水の一部について、仮で対応させていただいていたところがあったかと思いますが、今回の工事で仮設ではなく本設で対応をさせていただきます。こちらにつきましてはですね、こちらでも観光シーズンを避けまして、12月ぐらいをめどに工事着手していきたいと考えております。こちら、片側交互通行等で、通行される皆様に大変ご不便をおかけしますが、早期完成に向け安全第一に取り組みますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それからこの二軒屋につきましては前回の会議で、橋の部分の舗装が傷んでいるというご指摘ありました。こちらにつきましては年度当初等も対応したんですが、何回か対応しております。先週も穴埋め等を行って、できるだけ安全には配慮をしているところであります。これから、引き続き、現場を見ながら対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

飯建

私の方から前回ご要望のありました渡場交差点の路面清掃のお話と、先ほど役場で配っていただいた図面7番になるんですけども、渡場交差点から天竜川橋の方に行く方の舗装がちょっとガタついていることへの修繕についてのお話をさせていただきます。

渡場交差点の路面清掃につきましては、JRさんや砂利組合さんが路面清掃していただいたところの隙間の期間、8月と9月に路面清掃車の清掃をやらせていただきました。夏場はなかなか乾燥していて埃も舞うということで1ヶ月に1回ぐらいやらせていただきましたが、今後冬場につきましては、JRさんとか砂利組合さんのやったときを見計らって、隙間の時間とかにできればいいかなと思っております。1ヶ月に1回というのは頻度ではちょっとできないかもしれませんが、また気になりましたら要望いただければと思います。ちなみにこの交差点のところで粉塵が気になるというお宅とも立会いをさせていただいて、この交差点が原因かどうかというところを、みんなで現地で見たりもしております。

次に7番のところの舗装についてですけども、これについては前回もお話しいただきましたが、実はその前の年にも御要望いただいております、協議会の場ではなかったんですけども別のルートで要望いただいております。ちょうどその7番のところのところにちょっとした橋が架かっていて、まさに⑦って書いてある辺りなんですけど、ここがどうしても何かガタつくような形になってます。去年の2月か3月に薄くオーバーレイをして、そのガタつきがないように対応しておるんですけども前回またそのような指摘があったということで、ちょっとあんまりでこぼこが少ないとうまくオーバーレイもできないという技術的な問題もありまして、もしどうしても気になるようでしたら申し訳ないんですけどもお手数ですが1回我々と役場とその気になる方と立会いなんかをさせていただいて、この箇所を具体的にどのように対応するかというような話ができればいいかなと思っておりますので、まだまだ気になるようなときは役場を通じて連絡いただければと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。引き続いてそうですね今度は伊那建設事務所さんお願いいたします。

伊建

引き続き伊那建設事務所計画調査係の北林飯島線と伊那生田飯田線についての説明をさせていただきたいと思います。着座で失礼します。

では配っていただいた資料の番号に沿って説明していこうと思いますのでよろしくをお願いします。

まずは、上の写真の①の北林飯島線の北林橋周辺に関してですね。こちらが前回の会議で測量と設計の方を行うという話が出ましたので、そちらの方の回答をさせていただきます。こちらの方が今道路の拡幅を実施するために現地測量と予備の設計ですね、どういう設計にするかという予備設計の方を11月頃に発注する予定で今進めております。

その南側下ですね。②についてもこちらがカーブがまだきつくって、ガードレールの関係や拡幅等の検討してほしいという形だったのですが、①で行う道路拡幅の設計の中に、こちらの②の範囲も含まれておりますので、こちらの計画の方も併せて進めていこうと考えております。

次に③北林飯島線の路面標示の関係ですね。こちらの方が分かりづらいという話とガードレール、置き型ガードレールの方が狭いという話をいただいておりまして、こちらの方も路面表示の改修や置き型ガードレールの位置などに関して、現在どのような形にすればいいのか図面をこちらで検討させていただいて、警察さんの方と交差点協議の方を実施している最中になっております。図面の案などがまたできましたら、現地の方で地元の方などに立ち会っていただきながら説明をする予定になっております。

次に④ですね。はい。北林飯島線と国道153号の交差点の付近、こちらの舗装が傷んでいるという話をいただいておりまして、こちらの方は維持管理課の方で、現在、発注を行っております、9月の7日に開札して業者と契約し次第、着工する予定になっております。

次に伊那生田飯田線の方の説明をさせていただきます。

⑤の道路が陥没している箇所があるという話をいただいておりまして、こちらの方は維持管理課の方で現地確認させていただきまして舗装全体がこのあたりにへこんでいるような現状も把握しております。こちらの補修に関しては、今一般車両が通っている関係もあるんですが、どのような補修するかはちょっと今現在検討させていただいており、現地の状況等、様子みさせていただきながら、今後対応していきたいと考えております。

次に⑥のグレーチングですね、横断側溝のグレーチングが音が鳴るような状態になっていまして、少しうるさいという話をいただいております。こちらの方も現地の確認させていただいて、対応の業者のさんの方にも連絡いたしまして今対応方法を検討しております。現在ですと、横断側溝なので丸々入れ替えるような大規模な工事は少し難しいので、側溝が鳴らないような金具などをつけて、音が鳴らないような状態にしたいと今考えております。

伊那建設事務所からは以上になります。

会長            はい。松川インター大鹿線の改良、それから県道北林飯島線の測量設計、北林橋付近に関してであります。前回からも要望が出ておりました件でありますので、これをこのように対応したいと、するという説明がございました。この件について現地にいらっしゃる、いらっしゃると言い方ありませんけが関係する総代さん方のご意見とか考え方を改めて、もし何か言うことがあればお話をいただければと思いますけれども、それじゃあお願いいたします。

委員            すいません葛北地区の総代です。お世話になります。拡幅工事の①番②番あたりの設計ができるってことでありがとうございます。かなり広い道ができることを期待してカーブがなるべく取れるような構造にさせていただければと思いますけれどもよろしくお願ひします。それとこれはこの①番の反対側の工事はこちらとは関係あるのかな？

会長            あの、村発注の部分ですかね。漁業池線？

委員            そこなんですけど。ダンプが通る前に、去年、立ち会ったときには、東側の漁業池の方へ降りていくところを拡幅するから、ダンプが通っても大丈夫だよって言われたんですけど、谷川邸取り壊して今工事してるそこなんですけどそこを拡幅してダンプが通りますよって言った割には、今まだ工事が続いて、工事用のバリケードが拡幅した分よりまだ道路側に出てきてて、北林橋から拡幅したところまでずっとバリケードがずっとあるんですけど、もしあの工事が長引くようなら、バリケードじゃなくて、拡幅した部分側にガードレー

ルなりなんなりつけてもらって、道路側を広くしてもらいたい。ちょっとどんぐらい工事がかかるか分かりませんが。

会長 村の関係、村の発注だと思いますので。

委員 村なんですか？

会長 そうですね。村の方からお答えいたしますので。

幹事 お世話になります、ご意見をいただいた場所については村の工事、村の方で工事を発注しています、村道漁業池線と、あと鳳来沢川の河川改修工事を行っています。ご指摘の立ち入り禁止のバリケードが、道路に出ているっていうご指摘、こちらについては三共地区さんの方からもご要望いただいています。こちらの工事の方が今のところ10月末、完了する予定で今それに向けて工事を行っていますので、もうちょっとそこがある程度綺麗な形になって完了してくるっていうところが見えてくれば最終的な形が見えると思いますので、その時点でまたどういうふう立ち入り禁止処置をするかっていうのは、またこちらも検討していきたいと思います。バリケードについてはさっきご意見をいただきましたので、多少なり中に入れられるように対応させていただいているという状況であります。

委員 はい、すいません、ありがとうございます。もう1点すいません、先ほど渡場交差点の清掃がありましたけど、できたら年に1回ぐらいいいので渡場交差点からダンプの通る経路の中川橋までの間、ダンプが通る側の清掃をしていただければと思うんですけど。生田線の三共の交差点なんですけれど、そこもアスファルト舗装したり、いろいろしてちょっと石クズが出てくるところと、この地図の3番なんですけど、カラー舗装してあるカラーのあの部分がだいぶ多分ダンプの重みで削られてきてるんだと思うんですけど。できたらそこだけじゃなくて、渡場交差点から中川橋との間の清掃、1回年1回ぐらいしていただければと思うんですけど、お願いします。

会長 伊建、よろしいですか。回答をお願いします。

伊建 どうぞよろしくお願いします。

私も先ほどちょっと見させていただきましたが、伊那生田飯田線とですね、北林飯島線ですね、交差点一部拡幅させていただいて、JRさんに行っていたんですけど、そこを横断歩道もちょっと削れたりとかですね。やっぱり道、あのダンプが曲がると、やっぱり若干砂利が出てしまうというところもありますし、カラー舗装もどうしても舗装の上に塗ってあるものですから、どうしてもボロボロとちょっと赤いものが出てしまうっていうのもあります。それをしっかりよくちょっと見てですね、そういった版ですと滑りやすくなりますので維持工事という形になるんですけども、その辺の支障の無いようにちょっと砂利がですね道路上にないようにちょっと注意しながら見ていきたいと考えておりますので、ちょっと年に1回定期的にやるかどうかははまだ、場所によってはあると思うんですけどもそういった観点で管理をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしますと思います。

会長 できればですね、年1回やっていただけると、何しろやはり通行量がダンプが通るとあんなに荷重がかかるものか、あるいはこぼれないようにリニアの運搬土は工夫をしてやってるんですけどそれでもやはり舗装が一部壊れるのかなという気もしますので、ぜひそれは伊建さん、やってもらうように検討をお願いしたい。年1回で結構ですからお願いします。

伊建 検討させていただきます。

委員 今、委員さんの方で言われた1年にいっぺんっていうことなんですけど、中川橋までというようなお話だったんですけども、これ申し訳ないんですけど、国道の153号の交差点まで、1年に1回っていうことじゃなくて、定期的にちょっと監視していただきたいということなんですよね。

伊建 私もそういうつもりでちょっと適宜というふうに申しあげましたが、どうしてもその清掃っていうと、道路清掃車みたいにガーッとやるっていうのがい

いのか、それともやっぱり溜まってる部分ってのも、局所的にねってところもありますんで、全部やるときまで待ってますとか、1年間待ってやるっていうのじゃなくて、やっぱり悪いところは悪いところで適宜という形も含めてのやり方をさしていただければと思います。

会長           あのですね、今、田島の総代さんが言われたのは、実は今年、去年の冬っていうか、冬から南向堤防の工事の車両が、清掃はしてるんですけども、どうしてもタイヤに土がついて、それが乾燥してまうと、こういう現象がずっと起きてたもんですからこれは工事をやる方に、きちんと管理してくださいっていう、これは国ですけれども、天竜川上流河川事務所の方にもお願いをしてきた経過がありますけれども、道路管理者でございますので、そうは言っても長野県さんぜひそういう面からも指摘なり指導をお願いをしたいというふうに思います。

伊建           そうですね。おっしゃる通り管理者責任というものもありますし、原因者のね、特定ってのもありますけど、それも含めて総合的に見て判断していきたいと思います。

会長           ありがとうございました。

委員           すいません、もう1点なんですけど、三共の交差点なんですけど、これダンプの運転手によっては北林線に入るのに、センターライン跨らず回っていく運転手さんおるんですけど、あそこ見てもらえればダンプのタイヤの跡がセンターラインを超えて、半分ぐらいまで大回りしてタイヤの跡がついてるんですけど、そこら辺の運転手の指導っていうのは、JRさんがやってるんですかね。

J R 東海       前回もですね、あそこの交差点大回りするダンプがいるということで、伺ってまして、そのときはダンプの運転手に対して、全員ですね、100何人いますから全員の点呼の場所で具体的に場所を説明して、大回りしないようにっていう指導はしてるんですが。その後、最初るとき前回の協議会の後に指導してい

ますが、その後再度確認というところまで至ってませんので、またちょっとJV通じてもう一度徹底させていただきたいと思います。

会長 葛北の総代さんそれって、リニアの中央新幹線運搬車両かどうかは分かりませんよね。

委員 すいません、それはわかんないです。タイヤの跡がもうダンプの跡っていうのがあからさまにわかる程度の跡ですんで。

会長 分かりました。私も見るとやはり跡はしっかりとセンターラインを超えているな、ていうのは分かりますんで、ぜひ指導の方を徹底をお願いをいたします。それではですね。渡場総代さん、どうぞ。

委員 すいません。8月と9月18日に路面清掃車による清掃、渡場周辺していただいて、大変ありがとうございました。第1回目の時、報告が事後報告だったのでわからなかったんですが、地元の住民でやっぱり気がついた方がいて、非常に良いことをやってくれているとありがたいという言葉をいただいておりますので、先日18日も村田さんと一緒に立ち会って見たんですけども、18日の、その1ヶ月前にやったとはいえやっぱり縁石周辺には、溜まるんですよ1ヶ月でも。だけどそれやっぱりやってくれて綺麗になってますし、水まきながらやってくれるんで、埃も出ないし、音も割と静かだし、終わった後っていうのは、本当に綺麗になりました。気持ちいいなっていうことで確認ができてよかったんですけども。そういった意味で先ほどちょっと前回からもお話はしてるんですけども、ちょっとまだいつやるかっちゃうのはJR東海さんがやる作業との間を見ながら状況を確認しながらっていうようなお話が先ほどあったんですけども、先ほどもお話あったようにそうではなくて、もう定期的にやってもらいたいんです。JR東海さんがやってくれる清掃っていうのは4月と7月と10月です。この3回です。たとえだぶった月でも構いません。違うことをやってもらうんで、とにかくこの月、この月、この月、この月、例えば2ヶ月に1回はやりますよっていうような方向をもう決めてもらいたいんですよ。そうしないと、いつまで経っても要望があったらやるっていうことでは、

やっぱり、そういう姿勢を地区の皆さんに見せてあげるっていうことがものすごく、やってくれてるんだなってことを皆さん見て感じてくれると思いますし、先ほどありました葛北の伊那生田線ですかね、あの線もやっぱり縁石にはみんな溜まっちゃってそこから今度草が生えるっていうような、今もそういう状況になってるんですよ。なので、ぜひそういったところも踏まえて、地区の皆さんにしっかりやっ取るんだよっていうのをアピールするっていうことにも皆さん方からすればなるといいますんで、ちょっとぜひこっちの方は今出た話なんですけど、渡場については、方向性を明確にちょっと決めてもらえればと思うんですけど、お願いしたいです。

会長           これは、管理者は伊那建設事務所になるんでしょうか、渡場の交差点は飯田ですか。それじゃあ、どうぞ飯建さん、よろしくお願いします。

飯建           はい、お世話になります。定期的にやりますというお約束もこの場ではできないものですから、ご意見の方はしっかり承りましたので、事務所の方に持ち帰りまして、検討させていただきたいと思います。

会長           管理者は、管理者の責任があり、運行注意をしながら発生者、原因発生者といえますか、のこともありますから、これもおそらく管理者がきちんと中心にどうするかっていうことだと思います。その上で改めてJR東海さんですとか、もしかしたら小渋砂利組合の皆さんとの合わせた協議の中で事を解決していきたいのでこの場での明言は避けるというございますけれども、帰ってもう1回今の要請についてはご検討いただくということをお願いをしたいと思います。

委員           すいません、もう1つ、別件なんですけれども、この3番ですね。北林飯島線、これ先ほど話があったガードレールの位置だとか、白線の引き方、これ警察とかそういう専門家たちで判断をして、決めたやつを地区へ下ろすっていうような話があったと思うんですけども、そこで地区がまた反対したら、また二度手間になりますよね。なので、できれば地区もそのときに一緒に交えて、どうかっていうのは、そう一緒に交えてその場でもうやっぱり一番使ってる

人たちが一番わかると思うんですよ。警察の方やそういう方なんかは通らないんでいろんな状況見てないし、状況もわからん人たちが決めてもまた無駄になるような気がするんで、できればそこでも一緒になって協議しちゃった方がいいんじゃないのかなとちらっと感じたんですけど。任すっていうのは、別にそれはそれでいいんですけど。

伊建           こちらですね、地元の方への説明をするというものはですね、基本的な条件の検討とかをまず警察さんとかとさせていただいて、あの改良の案ですね、案の状態で作成して図面などで、簡単な話合いができるような説明図面だけ作った状態で地元の方と説明、検討させていただければなという形で今考えておりますので、よろしくお願いします。

会長           ということですから、地元の方の意見を十分反映させられるというふうに進んでると思いますのでよろしくお願いします。

委員           すいません、今の件なんですけど、前回の協議会のとくに立ち合いをって言われたんですけど、残念ながら総代が今年いっぱい終わっちゃうので、今年中にその立ち合いをやるのかやらないのか、やらないんなら、ちょっと次年度の総代に引き継がなきゃいけないので、ちょっとそこら辺の日にちがわかればと思いますけど。

伊建           警察とも基本的な事項について話をさせてもらって、年内ですね、12月までということですね。できるかどうかちょっと今確認をしまして村さんにもちょっと通知しましてですね、経由して、またご連絡させていただきます。それは承知させていただきましたので、はい、申し訳ありません。

会長           それでは全体を通じて最後に言い忘れたこと等もございましたら、お受けをいたしますけれどもよろしいでしょうか？ありがとうございます。おかげさまで今日半の沢ですね現地視察、それら等を踏まえた上でいくつかの課題、道路の改修、清掃こういったことについてもご指摘がございましたので、これに

ついでのご検討を今後早急にしていただくということで協議を閉じたいと思います。それでは事務局に返します。

事務局　　すいません、4のその他の部分だけちょっと説明をさせていただきます。前回、リニアの試乗の方また人選などしていただくということでお伝えしまして、来週の金曜日ですね、27日の金曜日になりますけれども人選していただいた方々ありがとうございました。9時にですね、村民グラウンドの北側の駐車場に集合していただいて、大型バスが出るということになっております。参加の方々にはですね、参加証の方を事前に送付してありますので、それをお持ちになりまして参加の方お願いいたします。帰りの方も夕方になりますので、終日になりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

事務局　　はい、それでは朝早くからの対策協議会の視察等、お世話になりました。それでは副会長の方から閉会の挨拶をお願いいたします。

副会長　　皆さん3連休の初日の収穫の秋真っ只中という、いろいろと忙しい中を早朝からリニア対策会議に出席いただきまして大変ありがとうございました。貴重なご意見をお出しいただきまして、JRさんそれから伊那建設事務所、飯田建設事務所それぞれ要望を聞いていただいて、このリニアの工事が順調に進むように願うところであります。大変今日のご苦勞様でした。どうもありがとうございました。